

1 日時	平成25年9月10日（火） 10時～12時
2 場所	防府市役所1号館3階 第1会議室
3 出席者	<p>【委員】 十楽委員、岡永委員、今川委員、林委員、村田委員、池永委員、柳委員、脇委員、湯面委員、東福委員、島岡委員、山崎委員、島田委員、原田委員、宮本委員、白石委員、潮見委員、福田委員 ※欠席：馬庭委員、広石委員</p> <p>【行政推進委員】 吉鶴学校教育課長 （事務局） 清水健康福祉部長、清水健康福祉部次長、中谷子育て支援課長、柳子育て支援課長補佐、金澤子育て支援課長補佐、岸本子育て支援課主任</p>
4 傍聴者	3名
5 議題	(1) ニーズ調査の実施について (2) その他

1 開会

2 健康福祉部長挨拶

- 新制度における「支援給付」と「支援事業」に対して潜在も含めニーズ調査を行うこととなる。
- このニーズ調査は今後の計画作成の基礎資料となるものであり、委員の皆様には調査票の案について、忌たんのない意見を頂戴したい。

3 議事

- 会議の成立

【事務局】

- ・ 出席委員17人で総委員数の20人の過半数を超えており、会議の成立を宣言。（開会后、委員1名出席のため、議事は18人で進行）

○ 会議の公開

【会長】

会議は前回同様、公開として進行する。

(2) ニーズ調査の実施について

【事務局】

- 第1回の会議で示したスケジュールでは、今回（第2回）は「ニーズ調査」「区域の設定」「事業計画」の3点について審議することとしていたが、「ニーズ調査」について集中的に審議していただきたい。
- ニーズ調査対象は就学前児童と小学校児童、それぞれ2,000世帯を住民基本台帳から無作為抽出を行う。無作為抽出といっても年齢ごとの人数に応じて抽出を行う。
- 次世代育成支援行動計画（後期計画）時は、調査票の配付・回収を母子保健推進員へお願いし、回収率が約90%と高かった。今回は、母子保健推進員の本来の訪問活動への影響を考慮し、郵送による方法とした。回収率の低下が懸念されるため、送付件数を増加している。
- 10月上旬に配付、2週間程度で回収し集計を行った後、12月に調査結果の速報値を県に報告する予定である。
- 調査票の作成・印刷・発送から集計・分析など、専門的立場から「株ぎょうせい」へ支援をお願いしている。
- 小学校児童用調査票は。国から必須調査として指示されていないが、本市においては放課後児童クラブのニーズ把握のため、調査を行うこととした。
- 幼稚園園児の保護者の就労状況と預かり保育の状況については、十分な把握ができていなかったため、現在、幼稚園に通う児童の幼稚園の保護者へのアンケートを幼稚園を通じ実施している。
- 事前に送付した調査票（案）について、委員からの事前意見により修正した項目の説明

【委員】

調査の実施にあたり、調査期間に土日が多く入るように配慮をすべきではないか。

【事務局】

ご指摘のとおり、時期を配慮して配付したい。

【事務局】

○委員からの意見等を踏まえたニーズ調査票の修正案について説明

【委員】

「小規模な保育事業」というものが出てくるが、保護者が理解できるのか。「小規模」というのは地域型保育事業の中で形態的に決まるものであり、「小規模な保育事業」に対して保護者の期待があるのかという疑問がある。ただ、この区分けは国の指針であるからなんとも言いづらい。

【委員】

「教育・保育事業」という言葉が出てくるが、保護者にとっては「幼稚園」「保育園」という感覚であり、どこまで理解ができるのか。

「放課後児童クラブ」という表現もあるが、国の制度上の名称であり、「学童保育」なり、保護者にわかりやすい言葉で表現すべきではないか。

市民の声の本質に近い答えを要求するのであれば、保護者が日常の中でわかる言葉を使うべきではないか。

【事務局】

「事業」という言葉は、一般には馴染みが薄いとうことは、重々理解できる。ただ、いろいろなところに「事業」という言葉が出てくるため、整理するのはむずかしいと思う。用語の定義や説明を入れるよう、検討したい。

【委員】

児童虐待に関する質問で、虐待の動機が不明瞭なものがある。「子どもがいうことを聞かなかった」から「こうしたことがある」など動機を加えることにより連動性が出てくると思う。

【事務局】

前提条件をつけた方が回答者が答えやすいのであれば検討したい。

【会長】

保護者の方の虐待の意識度が非常に大切と思う。虐待の考え方は、子どもの立場から見ていくのが考え方である。

【委員】

「児童虐待についてお伺いします」と記載されており、虐待に関する質問とわかるため問題はないように思えた。

【委員】

保護者がどこからが児童虐待ということがわかるような一文があれば、わかりやすくなるのではないか。

【会長】

保護者が回答しやすいようにしていくのが大前提なので、事務局はもう一度検討していただきたい。

【委員】

子育ての相談先についての質問で、「保育所などの保護者の仲間」とあるが、「幼稚園・保育所」とした方がわかりやすいのではないか。

【会長】

事務局は文言整理をするよう、お願いしたい。

【委員】

「放課後子ども教室」に対し、「週の利用日数」を問うものがある。「放課後子ども教室」は地区によっても違うが、月で開催されているところもあるため、「月の利用日数」に変えた方がよいのではないか。

【事務局】

「月の利用日数」に変えてしまうと、同じ質問の中で「週」と「月」が混在することとなり、混乱が起こる可能性がある。国の必須項目でもあるため、「週」で単位を統一したい。

【委員】

「就学前児童用」の「子ども家庭支援センター「海北」」についての質問があるが、「小学校児童用」にはない。18歳未満の児童の相談を行っており、「小学校児童用」にも質問を設けることはできないか。

【事務局】

ご意見のとおり、入れる方向で検討したい。

【委員】

育児休業について、「制度上の取得可能期間」とあるが、「制度上」というのは、国の制度か就業先の制度かがわからない。

【事務局】

「制度上」は就業先の制度についてであり、回答者がわかりやすく回答できるように見直す。

【委員】

子育てに関する情報の入手先に関する質問で、「新聞、雑誌、育児書、子育て情報誌」とあるが、具体的な名前などを聞くことはできないか。

【事務局】

回答者に負担が増える懸念があるため、そのままとしたい。

【委員】

子育てに関する情報の入手先に関する質問で、「市や県などの窓口」とあるが、テレフォン相談のことなのか。

【事務局】

相談窓口と限定したものではなく、幅広く情報提供が受けられる機関とご理解いただけたらと思う。

【会長】

「電話で相談することもある」という風に幅広く相談と捕らえるということではよいのではないか。

【委員】

国が提示している調査票では、「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の順で選択肢が設けられており、市の調査票は「認定こども園」「幼稚園」「保育園」となっているが、理由はあるのか。

【事務局】

なんらかの固定的な取扱いということで、子ども・子育て支援法の記載順とした。

【委員】

国の調査票にあった「自治体の認証・認定保育施設」が防府市にないということで記載されていないが、残りはすべて防府市にあるのか。

【事務局】

家庭的保育など確認ができていないものについては、残している。

【委員】

市外の施設を利用する保護者がいるのであれば、全ては把握ができ

ないので、残したままでよいのではないか。

【委員】

調査票を見ると大項目がページの一番上に表示されているものと中段に表示されているものがあり、見にくくなっている。わかりやすくした方がよいのではないか。

【会長】

わかりやすいというのが前提であり、バランスを考え、可能な限り調整を。

【委員】

回答するものが「全てなのか、どうなのか」わからない質問があるがレイアウトを変えた方がよいのではないか。

【事務局】

「すべての方を対象にする」という表現などでわかりやすくしたい。

(2) その他

【事務局】

第3回の開催は12月で調整をさせていただきたい。改めて正式な案内を発送させていただく。

調査票の修正については、整理したものをお送りさせていただきたい。また、最終的な取りまとめは事務局に一任させていただきたい。

【会長】

委員の意見を踏まえ、最終的に事務局で調査票を作成する。